

古賀市景観審議会について

①目的

古賀市景観条例と古賀市屋外広告物条例で新たに定める基準や法律に基づく措置命令について審議し、答申を行います。

②古賀市景観審議会に諮問する事項

資料 3 - 2 を参照

③古賀市景観審議会の開催スケジュール

第 1 回 【令和元年 5 月 2 9 日（水）】

古賀市の景観について説明

古賀市の屋外広告物について説明

古賀市景観審議会について説明

第 2 回 【令和元年 6 月 2 6 日（水）】

古賀市屋外広告物の基準について諮問

第 3 回 【未定】

答申

パブリックコメント内容の確認

屋外広告物の手引き（案）の確認

※審議状況により開催回数が増える可能性があります。